

東京都市計画下水道の変更

都市計画東京都公共下水道「4. その他の施設」の銭瓶町ポンプ場を次のように変更する。

4. その他の施設
(ポンプ施設)

名 称		位 置	面積	備 考
芝浦処理区	銭瓶町ポンプ場	千代田区大手町二丁目地内	約10,980㎡	
立体的な範囲		千代田区大手町二丁目地内において、立体的な範囲を定める。 (面積約1,530㎡を対象)		

「区域及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」

理由

下水ポンプ場の将来更新を可能としつつ、街区全体での一体的な高度利用を図るため、都市再生特別地区（大手町地区（D－1街区））の変更に合わせて、区域の一部に立体的な範囲を定める。

新旧対照表

4. その他の施設
(ポンプ施設)

名 称		新 旧	位 置	面積	立体的な範囲
芝浦処理区	銭瓶町ポンプ場	新	千代田区大手町二丁目地内	約10,980㎡	千代田区大手町二丁目地内において、立体的な範囲を定める。 (面積約1,530㎡を対象)
		旧	千代田区大手町二丁目地内	約10,980㎡	—————

東京都公共下水道（銭瓶町ポンプ場） 計画図



この地図は、国土地理院長の承認（平成24開公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を複製（27都市基字第146号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）27都市基街都第39号、平成27年 6月 1日、（承認番号）27都市基字第139号、平成27年 6月 1日